

令和6年度の 収入支出予算が決定しました

去る、2月19日（月）に開催されました第172回組合会において、令和6年度の収入支出予算が承認されましたので、その概要をお知らせします。



■予算基礎数値

被保険者数	321,000名
平均標準報酬月額	325,000円
健康保険料率	100‰ (調整保険料率1.29%を含む)
介護保険料率	18.2‰

健康保険料

収入

▶ 健康保険収入 1,374億6,783万2千円

健康保険収入は133億4,309万9千円の増額を見込む。

- 被保険者数を前年度に比べ10,000名増の321,000名で設定。
- 平均標準報酬月額は、前年度に比べ9,000円増の325,000円で設定。

支出

▶ 保険給付費 809億1,735万9千円

▶ 納付金 581億5,176万7千円

▶ 保健事業費 55億9,554万8千円

- 保険給付費は、過去の平均伸び率および直近の医療費の動向を基礎に算出し、前年度に比べ、42億4,186万4千円増額し計上。
- 納付金の「前期高齢者納付金」は、令和6年度より負担能力に応じて負担するという観点から厚生労働省の定める計算式に変更があったことなどにより、前年度に比べ約8億47百万円減額し計上。
- 「後期高齢者支援金」は、厚生労働省の定める計算

式により算出し、前年度に比べ約7億48百万円増額し計上。

- 保健事業費は、「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、令和11年度の目標に向け、これまでの実績を踏まえ、受診者数等の精査を行い、前年度に比べ約3億11百万円減額し計上。

<予算の概要>

令和6年度予算は、被保険者数および平均標準報酬月額の増加を見込んでいることに加え、保険料率を千分の96から千分の100（一般保険料率を千分の98.71、調整保険料率を千分の1.29）へ引き上げさせていただいたことで、健康保険料収入が前年度予算に比べ133億4,309万9千円の増収を見込んでおります。

支出面においては、医療費（保険給付費）と納付金（高齢者医療制度への納付金・支援金）の合算額が健康保険料収入を大きく上回り、前年度からの繰越金を繰り入れたとしても経常収支差引額では、84億8,696万3千円の赤字での予算となっています。

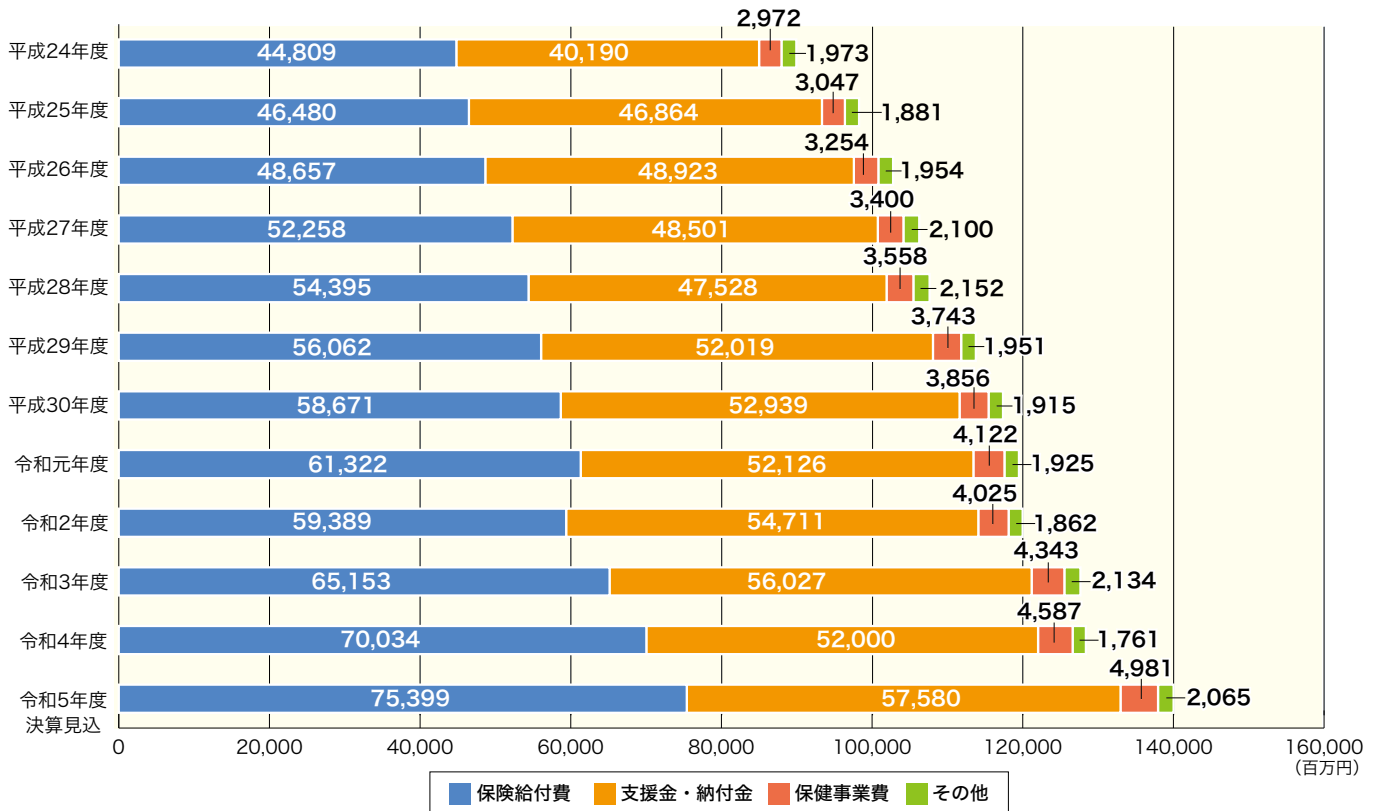
介護保険料

▶ 介護保険は収入支出ともに、137億1,712万5千円

- 被保険者数の増加等により、前年度に比べ5億5,705万2千円の増額を見込む。



経常支出内訳の年度比較



病院

ちり♡ツモ 教養講座

病院に受診すれば医療費がかかるのは当然ですが、ほんの少しの心がけで医療費は節約できます。家計にやさしい受診のヒントをこっそりお教えしましょう。

医療費節約いろはのい

● 時間内と時間外

救急病院などは夜間でも開いているからといって、本来の診療時間外に受診すると医療費が上乘せされてしまいます。同じ治療でも余計な費用がかかってしまうので、緊急性が低い場合は診療時間内に受診するようにしましょう。

また、診療所(病床19床以下)では、診療時間内であっても※夜間や早朝に500円の割増料金がかかることがあります。一度、領収書の内訳を確認してみるとよいでしょう。

※平日:6~8時・18~22時 土曜:6~8時・12~22時 休日:6~22時

■ 診察時間外の割増料金(初診時)

	時間帯	6歳以上	6歳未満
時間外	平日:おおむね6~8時前/ 18~22時	850円	2,000円
	土曜:おおむね8時前/ 正午以降	救急病院等は 2,300円	救急病院等は 3,450円
休日	日・祝・12/29~1/3	2,500円	3,650円
深夜	22~6時	4,800円	6,950円

*休日を通常の診療日としている場合は、診療時間内であれば休日加算はない。

● 負担するのは誰?

自治体の助成があるため、子どもが病院にかかっても窓口では支払いがない場合がほとんどです。しかし実際には医療費が発生しており、その7~8割を健保組合が負担しています。この負担をした財源は皆さんの保険料ですから、むやみに受診すれば健保財政を悪化させてしまい、保険料の引き上げにもつながりかねません。

休日や夜間など、子どもの急な症状で病院へ行くべきか迷ったときは、以下の電話相談やウェブサイトを活用するとよいでしょう。

● 子ども医療電話相談

#8000

● こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp>

